

## 【協議事項 1 ①】

### 周産期医療体制検討部会における審議状況等の報告について

#### (部会設置運営要綱第 6 条)

～新型コロナウイルス感染症 5 類移行を見据えた今後の対応について～

- |   |                                           |            |          |
|---|-------------------------------------------|------------|----------|
| 1 | 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（抜粋）                   | ・・・・・・・・・・ | 資料 1 - 1 |
| 2 | 妊産婦 F A X の受付状況について                       | ・・・・・・・・・・ | 資料 1 - 2 |
| 3 | 国：新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について | ・・・・・・・・・・ | 資料 1 - 3 |
| 4 | 5 類移行を見据えた今後の対応について                       | ・・・・・・・・・・ | 資料 1 - 4 |

#### <参考資料>

- 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（令和 5 年 1 月 1 0 日～2 2 日集計分） ※資料 1 - 1 未掲載分

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（概要）

資料 1 - 1  
周産期部会：資料1-1抜粋

- 新型コロナウイルスの感染症法上の分類見直し（2類相当→5類）が5月8日に行われる。
- 今後の産科医療体制の検討にあたり、府内全ての分娩医療機関を対象に、新型コロナウイルスに罹患した妊産婦への対応状況に関する調査を実施。

### 1. アンケートの回答期間

令和5年1月10日（火）～1月22日（日）

※大阪府行政オンラインシステムを活用。医療機関には回答先アドレス及びQRコードを通知（郵送）。

※回答期限を延長したが、本資料では1月22日までの回答分を集計。

### 2. 対象医療機関数及び回答数

- 調査対象の府内分娩取扱医療機関：123か所
- 回答があった医療機関：60か所（回答率：48.9%）

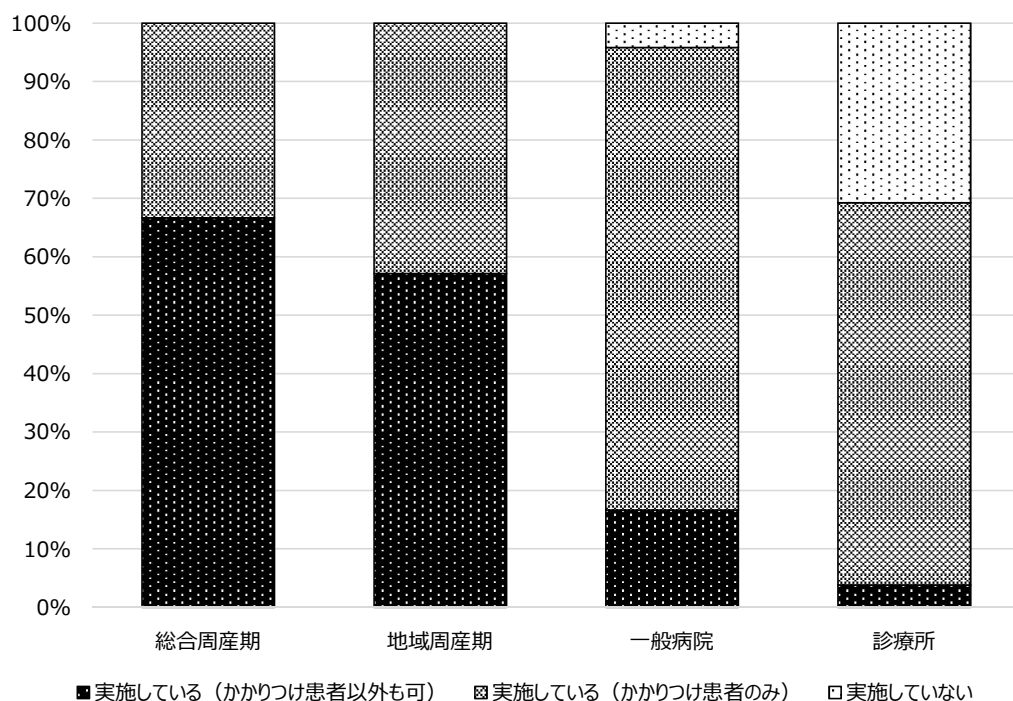
#### 【回答内訳】

- ・周産期母子医療センター：10か所
- ・一般産科病院：24か所
- ・診療所：26か所

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（結果）

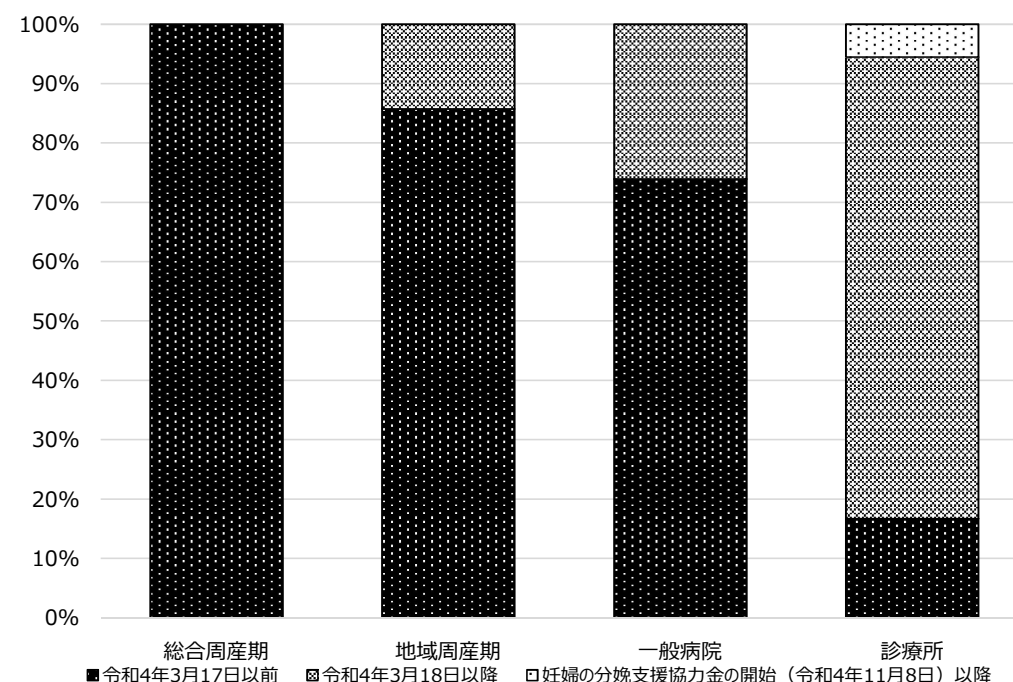
- 回答した医療機関のうち、51医療機関（80%）が新型コロナに罹患した妊婦の分娩を実施していると回答。
- 開始時期は病院と診療所で大きく異なり、**診療所は自院での分娩等を要請した令和4年3月18日以降が最も多い。**  
 なお、支援金の交付を機に開始した医療機関は少数にとどまる。

### 新型コロナ罹患者の分娩実施状況



|                     | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|---------------------|-------|-------|------|-----|
| 実施している（かかりつけ患者以外も可） | 2     | 4     | 4    | 1   |
| 実施している（かかりつけ患者のみ）   | 1     | 3     | 19   | 17  |
| 実施していない             | 0     | 0     | 1    | 8   |

### 新型コロナ罹患者の分娩取扱開始時期

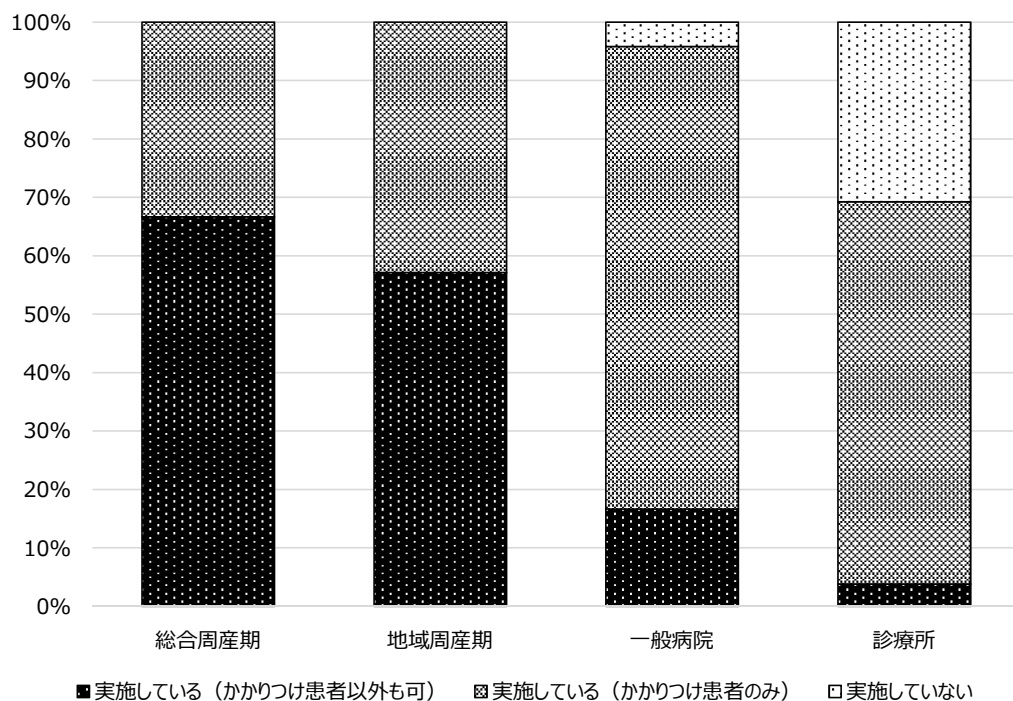


|                            | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|----------------------------|-------|-------|------|-----|
| 令和4年3月17日以前                | 3     | 6     | 17   | 3   |
| 令和4年3月18日以降                | 0     | 1     | 6    | 14  |
| 妊婦の分娩支援協力金の開始（令和4年11月8日）以降 | 0     | 0     | 0    | 1   |

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（結果）

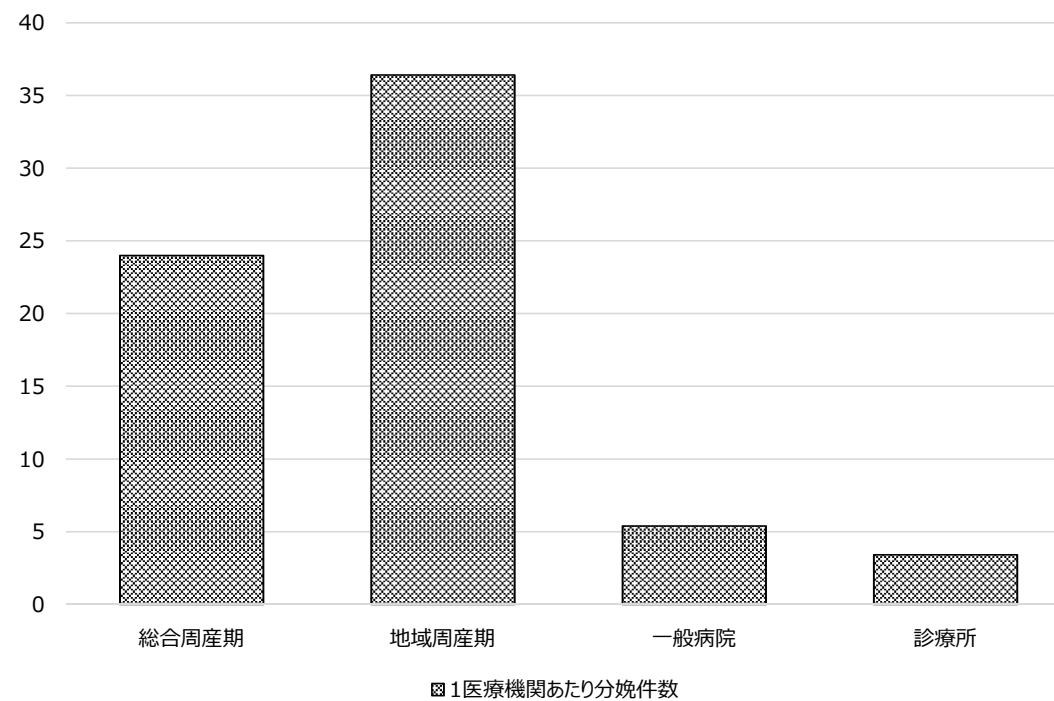
- 1 医療機関あたりの分娩件数では、周産期母子医療センターが32.7件に対し、一般病院は5.4件、診療所は3.4件と周産期母子医療センターとは大きな差があった。
- 新型コロナに罹患した妊婦の分娩は、周産期母子医療センターが中心的な役割を担っていたものと推測される。

### 新型コロナ罹患者の分娩実施状況（再掲）



|                     | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|---------------------|-------|-------|------|-----|
| 実施している（かかりつけ患者以外も可） | 2     | 4     | 4    | 1   |
| 実施している（かかりつけ患者のみ）   | 1     | 3     | 19   | 17  |
| 実施していない             | 0     | 0     | 1    | 8   |

### 1 医療機関あたりの分娩件数



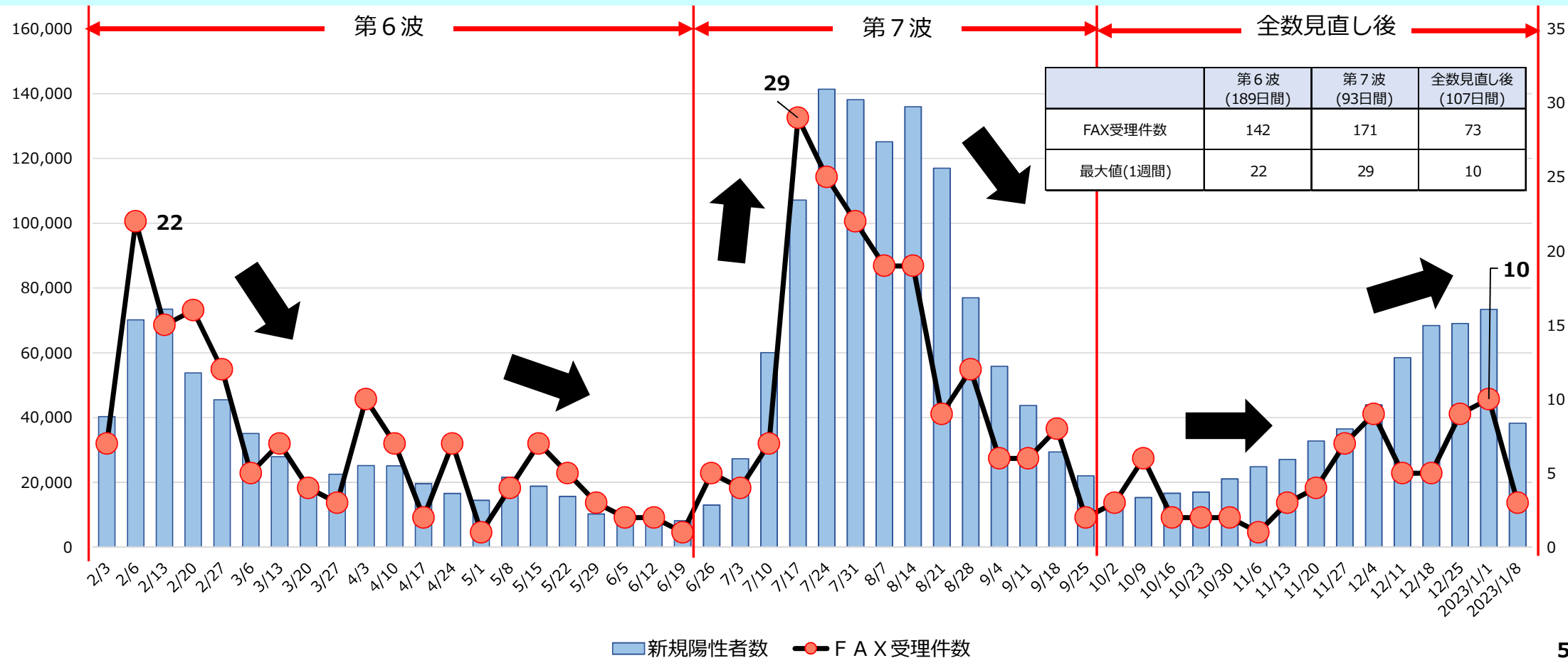
|              | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|--------------|-------|-------|------|-----|
| 1医療機関あたり分娩件数 | 24    | 36.4  | 5.4  | 3.4 |

※総合周産期＋地域周産期：32.7件

## 妊産婦 F A Xの受理状況について

資料 1 - 2  
周産期部会：資料1-2

- 運用開始以降、7月17日～8月20日にかけて15件／週以上のF A Xを受理（最大29件／週）。
- 8月21日以降は減少し、年末にかけて一時的に増加（最大10件／週）したが、現在は5件／週以下で推移。
- 概ね新規陽性者数の増減にあわせて推移。



## 感染症法上の位置づけ

(令和 5 年 1 月 27 日 第101回新型コロナウイルス感染症対策本部決定：抜粋)

- ・ オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現する等の特段の事情が生じない限り、  
5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類感染症に位置づける。

## 位置づけの変更に伴う政策・措置の見直し（医療提供体制）

- ・ 入院や外来の取扱いについては、原則として、インフルエンザなど他の疾病と同様となることから、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的な移行を目指す。
- ・ 外来については、位置づけの変更により、幅広い医療機関が新型コロナウイルス感染症の患者の診療に対応する体制へと段階的に移行していく。
- ・ 入院については、位置づけの変更により、現在感染症法の規定を根拠に講じられている入院措置・勧告が適用されないこととなる。幅広い医療機関が新型コロナウイルス感染症の入院患者を受入れ、入院調整も行政が関与するものから個々の医療機関の間で調整する体制へと段階的に移行していく。
- ・ 今後、診療・検査医療機関から広く一般的な医療機関による対応への移行、外来や入院に関する診療報酬上の特例措置や病床確保料の取扱い、重症者等に対する入院調整のあり方、高齢者施設等への検査・医療支援など各種対策・措置の段階的見直しについて、ウィズコロナの取組を更に進め、平時の日本を取り戻していく道筋について具体的な内容の検討・調整を進める。

## 5 類移行を見据えた今後の対応について

資料 1 - 4

周産期部会：資料1-4改

- 分娩医療機関向けアンケート及び妊産婦 F A X の受理状況の推移を踏まえ、以下のとおり対応したい。

### 大阪府における状況

- ・ かかりつけ妊婦が陽性となった場合も、無症状・軽症であれば、原則、自院でのコロナ初期治療（解熱薬等の対症療法）と併せ産科対応（妊婦健診・分娩）の継続を要請（R4.2.3要請）。
- ・ 分娩取扱医療機関向けアンケートでは、自院での分娩実施が約 8 割を占める（51 医療機関／60 医療機関）。
- ・ 妊産婦 F A X の直近の受理状況は、5 件／週と第 6 波及び第 7 波のピーク時より大幅に減少。

### 5 類化に伴う措置の見直し（国の方針）

- ・ 外来及び入院については、幅広い医療機関が新型コロナウイルス感染症の患者の診療に対応する体制へ移行。  
また、入院調整も、これまでの行政関与によるものから、個々の医療機関の間で調整する体制へと段階的に移行

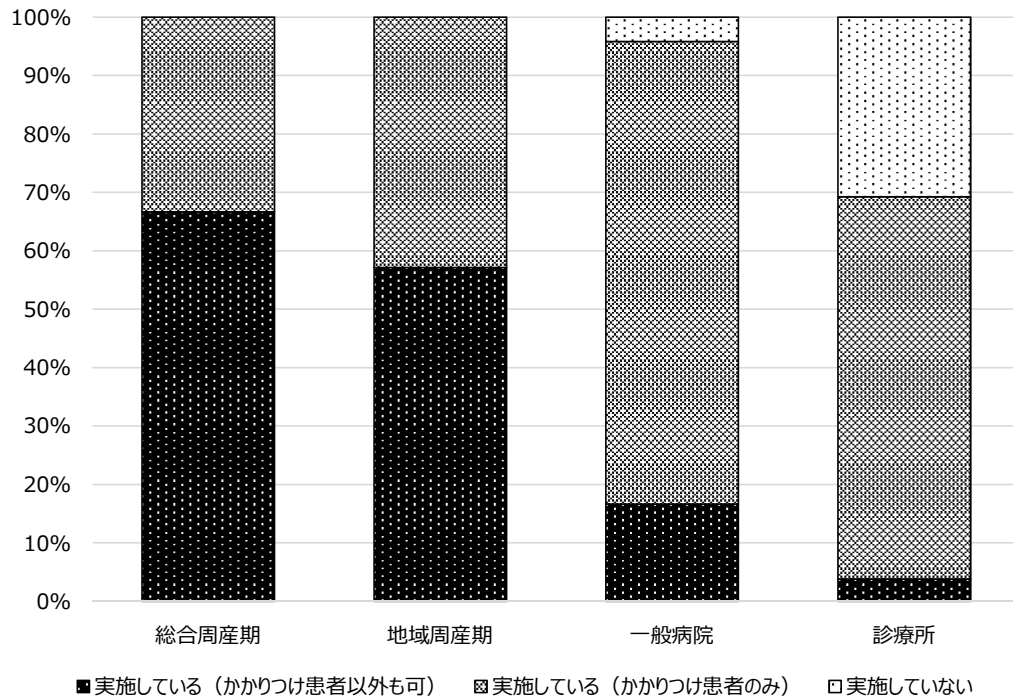
- 
- ・ 分娩取扱医療機関での無症状・軽症のかかりつけ妊婦の自院対応は、**5月8日の5類化後も継続**。
  - ・ 妊産婦 F A X は、上記内容に関する分娩取扱医療機関向けの説明会(※)を開催した後、**運用を停止**（説明会で事前周知）。
- （※）大阪産婦人科医会と共催により、4月15日に開催予定。
- ・ 産科的異常などの場合は、従前どおり、医療機関から O G C S などに要請。

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（結果）

参考資料  
周産期部会：資料1-1抜粋

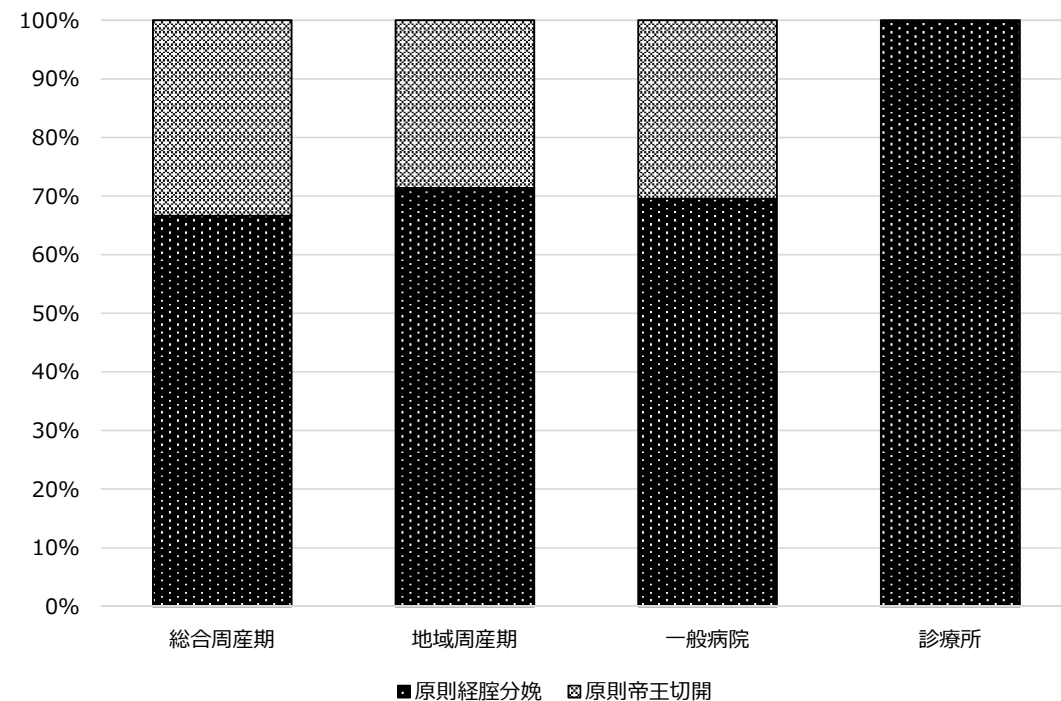
- 「原則帝王切開」とする回答は全体の約2割にとどまっており、  
周産期母子医療センターを含む病院の約7割が「原則経膈分娩」を選択している。

### 新型コロナ罹患者の分娩実施状況（再掲）



|                     | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|---------------------|-------|-------|------|-----|
| 実施している（かかりつけ患者以外も可） | 2     | 4     | 4    | 1   |
| 実施している（かかりつけ患者のみ）   | 1     | 3     | 19   | 17  |
| 実施していない             | 0     | 0     | 1    | 8   |

### 新型コロナ罹患者の分娩方針

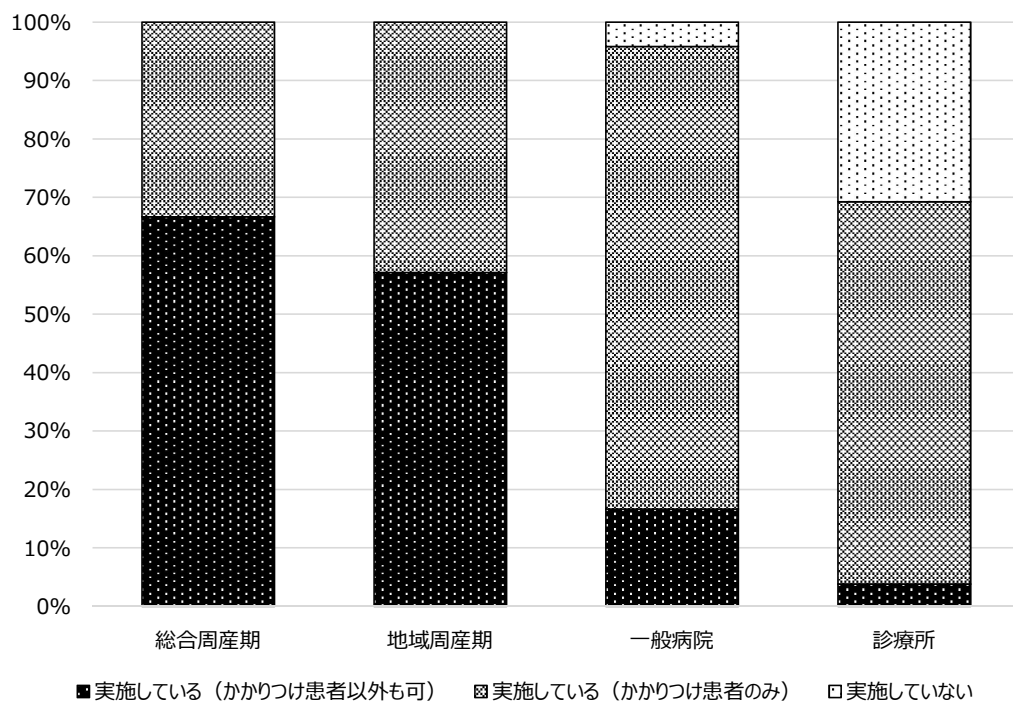


|        | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|--------|-------|-------|------|-----|
| 原則経膈分娩 | 2     | 5     | 16   | 18  |
| 原則帝王切開 | 1     | 2     | 7    | 0   |

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（結果）

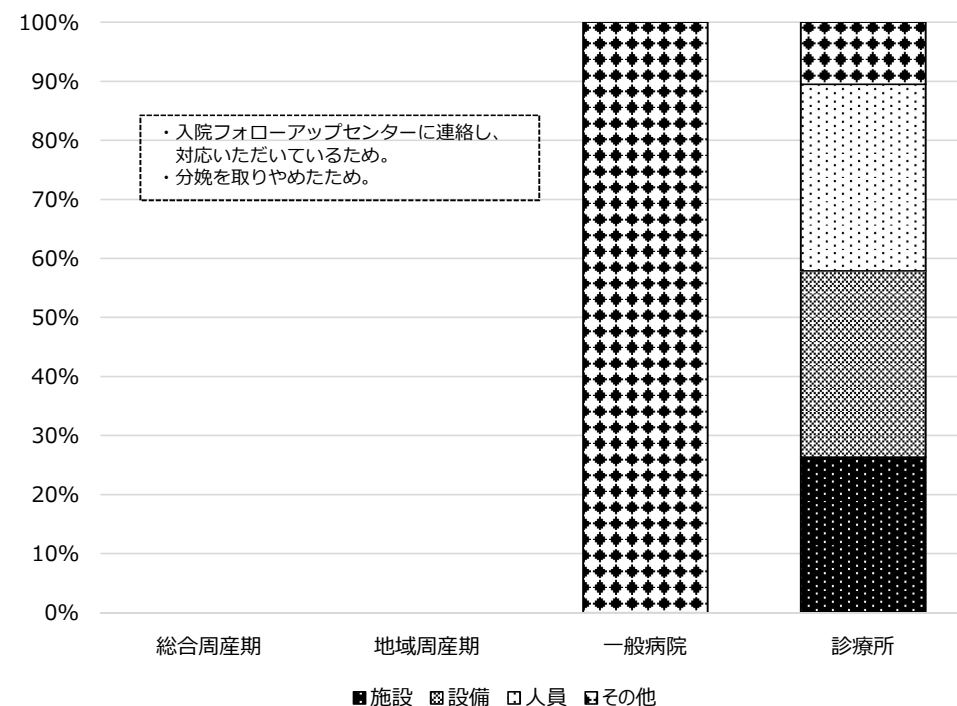
- 周産期母子医療センターの多くは、かかりつけ患者以外の分娩も対応する一方で、一般病院・診療所は、かかりつけ患者のみの対応が多い。
- 分娩実施していない理由は、施設面、設備面、人員面いずれもほぼ同じ。

### 新型コロナ罹患者の分娩実施状況（再掲）



|                     | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|---------------------|-------|-------|------|-----|
| 実施している（かかりつけ患者以外も可） | 2     | 4     | 4    | 1   |
| 実施している（かかりつけ患者のみ）   | 1     | 3     | 19   | 17  |
| 実施していない             | 0     | 0     | 1    | 8   |

### 分娩を実施していない理由（複数回答可）

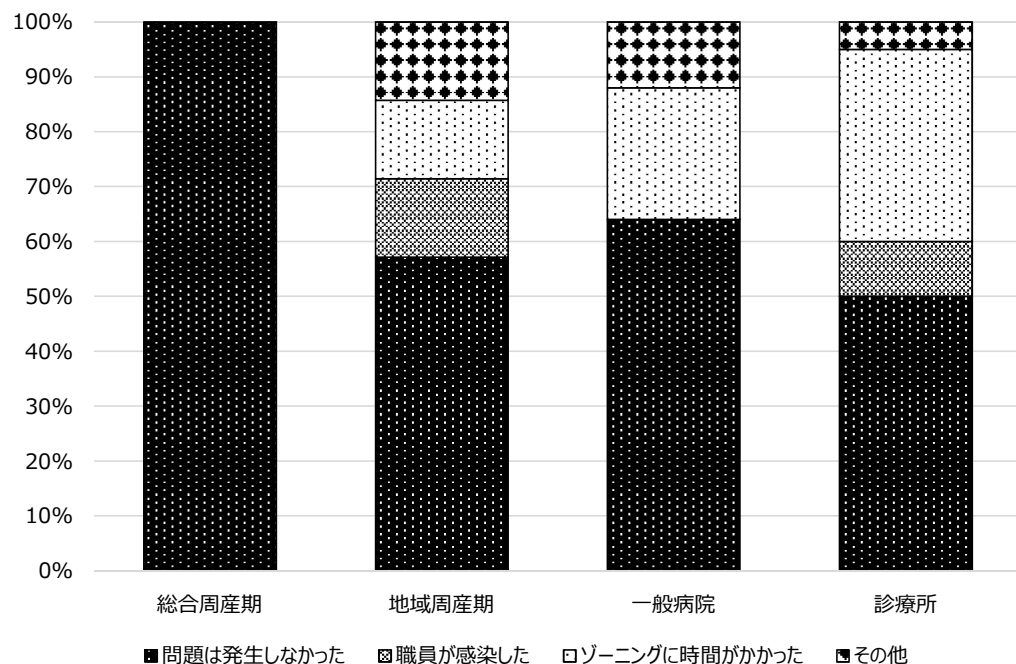


|     | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|-----|-------|-------|------|-----|
| 施設  | 0     | 0     | 0    | 5   |
| 設備  | 0     | 0     | 0    | 6   |
| 人員  | 0     | 0     | 0    | 6   |
| その他 | 0     | 0     | 1    | 2   |

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（結果）

- 「問題は発生しなかった」とする回答が最も多かった。
- 一方で、問題が生じたとする回答では、「ゾーニングに時間を要した」を選択した一般病院・診療所が目立った。  
診療所では分娩室が少ないため、非感染者の分娩対応を本来と異なる部屋で行うなど対応に苦慮したとの意見

### 分娩実施による問題発生の有無



|               | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|---------------|-------|-------|------|-----|
| 問題は発生しなかった    | 3     | 4     | 16   | 10  |
| 職員が感染した       | 0     | 1     | 0    | 2   |
| ゾーニングに時間がかかった | 0     | 1     | 6    | 7   |
| その他           | 0     | 1     | 3    | 1   |

### 「その他」の主な内容

（周産期母子医療センター）

- ・感染症病棟内に分娩室を準備。

（一般病院）

- ・陰圧の手術室での分娩にゾーニングする場所を確保。
- ・公的支援が無い状態で対応していたのでゾーニングや感染対策に要する費用がすべて持ち出しになった。

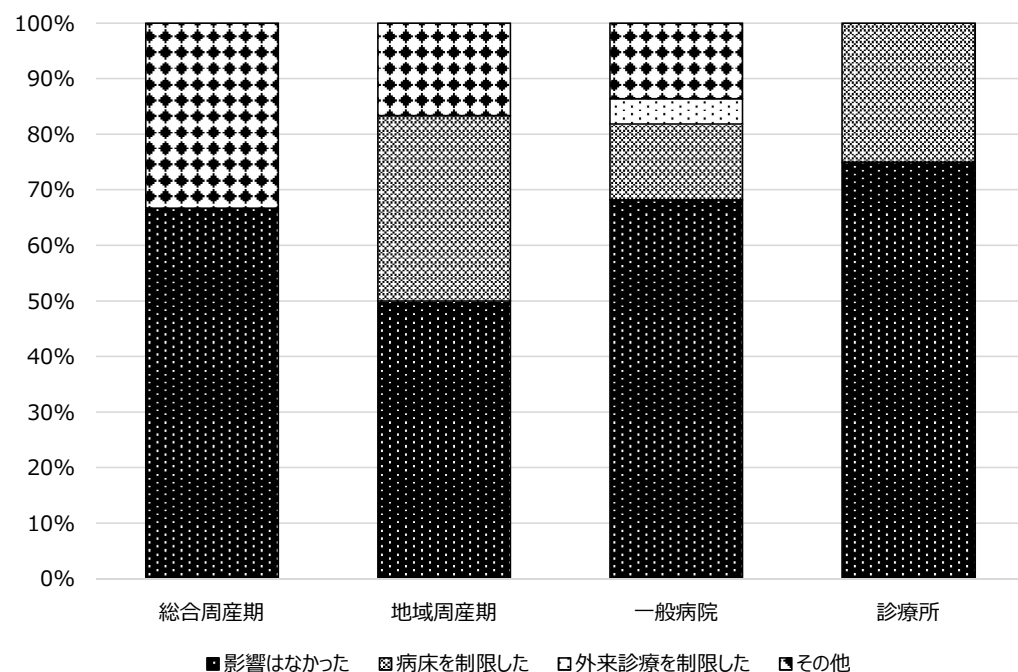
（診療所）

- ・分娩室が少ない中で、1人の感染患者に分娩室が独占され、また、消毒にも時間を要するので、他の分娩と重なると本来と違う部屋での対応を余儀なくされる。
- ・感染者の分娩に使用した後の分娩室の消毒に関して、一次施設向けの明確な規定がない。

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（結果）

- 問題発生に伴う影響はなかったとする回答が最も多かった。
- 一方で、影響が生じたとの回答では、「病床を制限した」を選択した医療機関が多かった。また、新型コロナウイルス罹患妊婦への対応が都道府県で異なるために、他府県からの里帰り妊婦への説明に苦慮した等の意見もみられた

### 問題発生に伴う影響（複数回答可）



### 「その他」の主な内容

（周産期母子医療センター）

- ・産後ケア等を制限。
- ・MFICUを感染患者用病床にしたため、通常業務に大きく影響。

（一般病院）

- ・感染者用専属助産師を準備する等、通常分娩より多くの人員が必要。

（診療所）

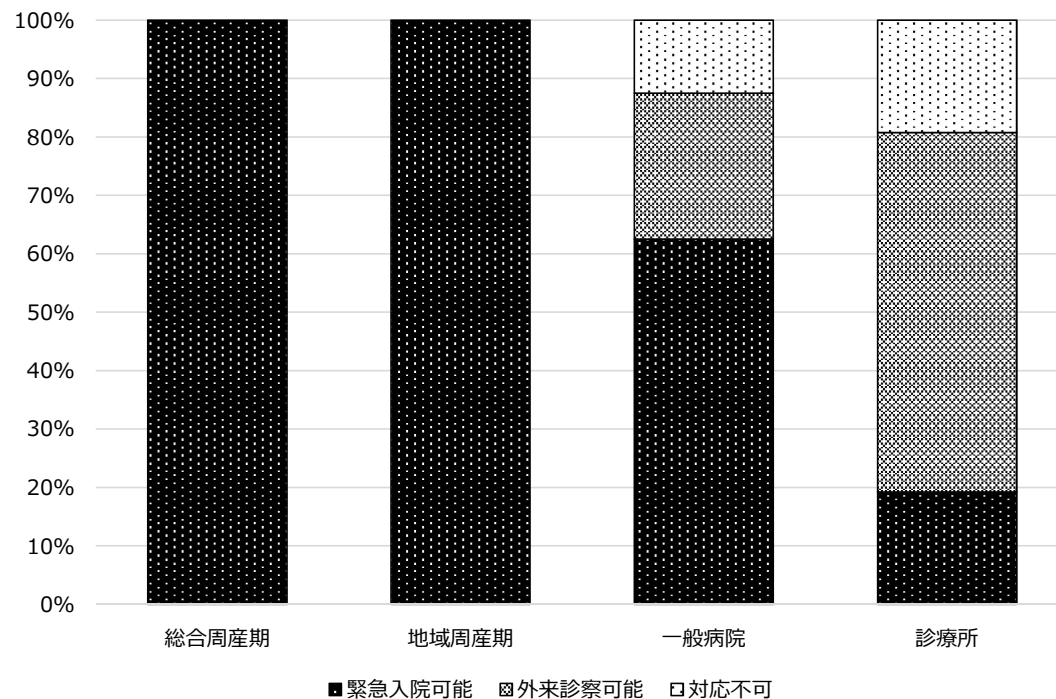
- ・都道府県によって新型コロナウイルス罹患者の分娩対応に違いがあるために、患者への説明に多大な時間と労力を要するので外来を大幅に制限せざるを得なくなった（兵庫や京都では2次・3次の高次医療機関で新型コロナウイルスに罹患した妊婦の分娩をしているため不安に思う妊婦が多い）。

|           | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|-----------|-------|-------|------|-----|
| 影響はなかった   | 2     | 3     | 15   | 12  |
| 病床を制限した   | 0     | 2     | 3    | 4   |
| 外来診療を制限した | 0     | 0     | 1    | 0   |
| その他       | 1     | 1     | 3    | 0   |

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（結果）

- 周産期母子医療センターや一般病院は、緊急入院可能との回答が多く、診療所は外来診療可能との回答が多い。
- 診療所の場合、ゾーニングが難しいことや、スタッフが十分に確保できないなどが背景として考えられる。

### かかりつけ妊婦への緊急時対応の可否



|        | 総合周産期 | 地域周産期 | 一般病院 | 診療所 |
|--------|-------|-------|------|-----|
| 緊急入院可能 | 3     | 7     | 15   | 5   |
| 外来診療可能 | 0     | 0     | 6    | 16  |
| 対応不可   | 0     | 0     | 3    | 5   |

### 緊急時対応不可とした理由

（一般病院）

- ・ 十分なゾーニングがかなり難しいため。
- ・ NICUがなく、未熟児対応ができないため。

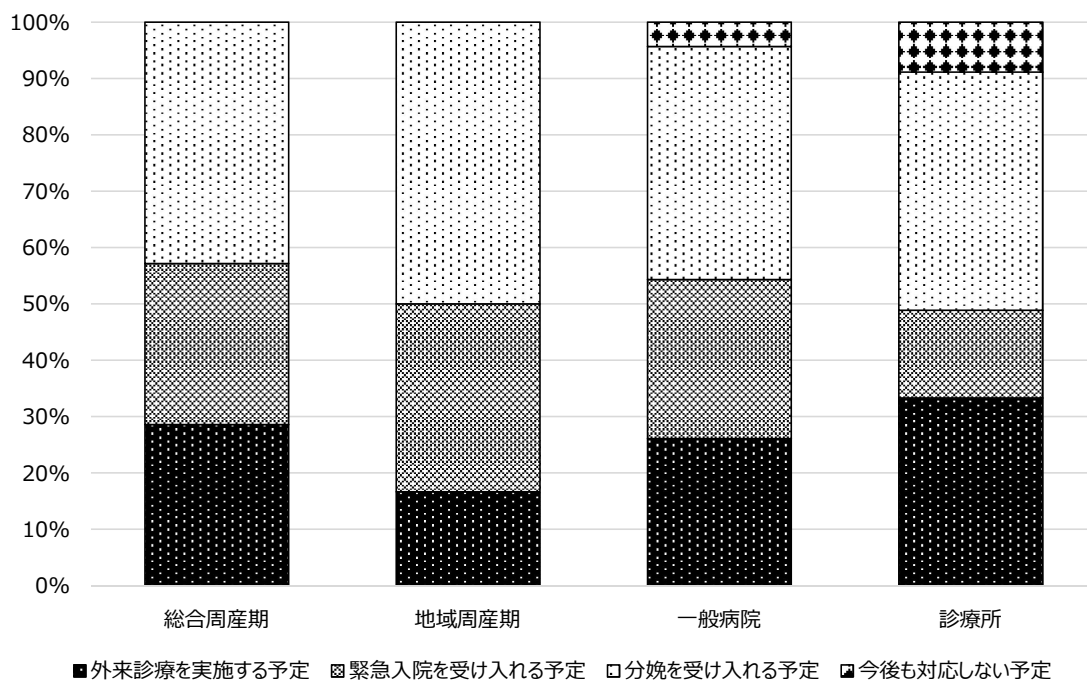
（診療所）

- ・ 緊急時は他院へ搬送依頼する可能性が高い。
- ・ 設備が不十分。
- ・ 人員が不足。
- ・ 夜間など分娩待機のある患者がいる場合、スタッフが不足するため（ただし、受入先がない場合は考慮する）。

## 分娩取扱医療機関向けアンケートについて（結果）

- 「2類相当」を前提としても、多くの医療機関では何らかの形で受け入れ可能と回答しており、今後に対応しないと回答した医療機関は少数にとどまった。
- 今後に対応しない理由では、設備や人員が不十分であり、感染予防対策がとれないといった内容がみられる。

### 「2類相当」を前提とした今後の対応方針（複数回答可）



### 今後に対応しないとした理由

（一般病院）

- ・ 当院かかりつけは対応するが、他院かかりつけは対応が難しい。

（診療所）

- ・ 設備が不十分。（5類になれば検討する。）
- ・ 人員が不足。
- ・ 分娩を受け入れるのであれば院内感染を覚悟しなければならないが、現在の人員・施設では感染予防対策がとれない。
- ・ 院内感染があれば、現在通院中の妊婦の分娩ができなくなり、他院に迷惑をかける。